大分市告示第521号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。

2025年(令和7年)10月28日

大分市長 足立信地 原列管

1. 指定する区域

別図のとおり

(大分市大字西ノ洲1番の一部、10番の一部)

2. 土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項 の基準に適合していない特定有害物質の種類

<起点①、起点②及び起点③>

- ・シアン化合物
- ・ふっ素及びその化合物
- ・ベンゼン
- 3. 土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第2項 の基準に適合していない特定有害物質の種類

<起点③>

- ・シアン化合物
- ・ふっ素及びその化合物

